

市内医療機関 ※市内診療・検査医療機関以外の市内の医療機関

区 分	基準額
<p>1 地域外来・検査センターへの協力</p> <p>当該市内医療機関に従事する者が地域外来・検査センターにおけるPCR等検査の業務に従事しているもの</p>	50,000 円
2 自院での検査	
<p>①埼玉県と新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等の公費支給に関する契約を締結し、当該市内医療機関においてPCR検査及び当該検査の結果の判定を実施する体制を整えているもの</p>	150,000 円
<p>②前号に掲げるもののほか、埼玉県と新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等の公費支給に関する契約を締結し、当該市内医療機関において抗原定性検査又はPCR検査を実施する体制を整えているもの</p> <p>※①に該当しない場合のみ。</p>	100,000 円